

無人ヘリによる水稲防除を実施

安全確保にご協力ください

無人ヘリコプターによる水稲への薬剤散布を7月16日～20日に実施します(Ⅱ左表)。一層の安全確保のため、皆さんのご協力をお願いします。

散布予定日	散布区域	実施主体
16日(土)	豊和・吉田	八日市場植物防疫協会
17日(日)	椿海・豊栄 匠瑳	
19日(火)	飯高・須賀 平和・中央	野栄地区病害虫対策連絡協議会
19日(火) 20日(水)	野田・栄	

散布時間…4時30分ごろ～10時ごろ(天候や進展状況などで終了時間が前後する場合あり)

◆皆さんへのお願

散布区域付近の皆さんは、次のことに注意してください。

《住民の皆さんへ》

- ・対象水田にあらかじめ散布区域を示す「散布カード」を立てます(吉田、山崎を除く)。散布中は区域内に入らないでください。
- ・自宅など付近で散布中のときは、窓を閉め、洗濯物などは外に出さないでください。

池などで魚などを飼っている人は、水面を覆うか十分に水位を高め、万一薬剤が流入した場合には速やかに排水してください。

- ・野外駐車などする場合はカバーなどで覆い、薬剤がかかったときは、すぐに水洗いしてください。カバーの配布を希望する人は、ちばみどり農協の各支店へご連絡ください。
- 《生産者の皆さんへ》
- ・散布後おおむね1週間は対象水田に入らないでください。畜舎などは薬剤がかからないように周囲を覆い、安全性が確認されるまで戸外での放し飼いは避けてください。薬剤が付着したと思われる飼料は、おおむね2週間とは与えないでください。
- ・ハウス栽培をしている人は開閉部の被覆に配慮してください。シイタケ原木はビニールなどで覆ってください。

◆順延などのお知らせ

天候や近隣市町での順延などの影響により日程が変更される場合があります。日程変更などの情報は、防災行政無線でお知らせします。

他の団体などが無人ヘリ防除を実施する場合もあります。各実施主体の行う広報などにも注意を払ってください。

ちばみどり農協宮農センター
3322、海匠農業共済組合
匠瑳NOSAセンター
72・1255、産業振興課農政班
73・0089

農地は無断で転用できません

農地に建物を建てたり、資材置場や駐車場にしたりするなど、農地を農地以外の用途に転用する場合(一時的な利用も含む)は、農地法に基づく知事の許可が必要です。

転用事業をしようとする場合は、事前に農業委員会へ許可の申請をしてください。

許可を受けずに農地を農地以外の用途に使用した場合は「違反転用」となり、農地所有者を含め違反転用者に厳しい措置がとられます。

農地法の罰則：3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)

農業委員会事務局

73・0090

匠瑳市消費生活センター発

消費者トラブル注意報

Vol.18



熊本地震の義援金・募金に便乗不審な電話や訪問に注意

平成28年熊本地震に関連して、義援金や募金を求める不審な電話や訪問に関する相談が寄せられています。不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断りましょう。

《事例》

○ボランティアを名乗る女性から電話があり、「募金の集金に行くので、家族構成、名前、年齢を教えてください」と言われたが、不審に思い断った。

○福祉団体を名乗る者からの義援金を募る電話で、「コンビニでプリペイドカードを購入してその番号を知らせてほしい」と言われた。団体代表者や電話番号、義援金振込先の口座を聞いても答えなかった。

○市役所の者と名乗る人物が自宅を訪れ、熊本地震への義援金を求められた。断ろうとしたら「この地区の人はみんなお金を出している」と言われた。

《アドバイス》

○義援金などの名目で「プリペイドカードを購入して番号を知らせてほしい」と言われても応じないでください。



○公的機関が、各家庭に電話などで義援金を求めることはありません。公的機関から連絡があった場合は、まずはその機関に確認しましょう。

○義援金は、募っている団体などの活動状況や用途を確認し、納得した上で寄付しましょう。口座に振り込む場合は、振込先名義を確認しましょう。

◆相談・問い合わせ先

匠瑳市消費生活センター(相談専用電話) 74・7007
日時：原則月・火・木・金曜日 9時～12時、13時～16時
場所：市役所3階産業振興課

決定通知書を送付します

平成28年度の後期高齢者医療保険料額が決定しましたので、7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

なお、8月1日以降に使用する被保険者証は、簡易書留で同時期に郵送します。

◆保険料の納め方

特別徴収の人：4月～8月の仮徴収額と、10月～翌年2月の本徴収額で年間保険料額が調整され、年金受給時に天引きされます。

納付書から年金天引きに切り替わる人：7月～9月の3期分は納付書により納付してください。10月から天引きに変更されます。

普通徴収の人：納付書や口座振替で納付してください。

◆保険料の軽減対象が拡大しました

低所得者層の保険料率の増加を抑制するため、均等割額のうち5割軽減と2割軽減の基準額が見直されました。これにより、軽減対象となる世帯の範囲が拡大しました。

◆納付方法の変更など

保険料は、税の申告時に社会保険料控除の対象となるため、本人に代わって世帯主または配偶者などの口座振替に変更することができます。

問市民課保険料班

☎73・0086

国民年金Q&A

Q 収入が少なく保険料の支払いが難しいときはどうしたらいいですか？

A 経済的な理由で保険料の納付が困難な場合には、申請により免除または猶予となる制度があります。平成28年7月分～29年6月分の申請は7月から受け付けが開始されます。また、納付期限から2年を経過していない期間もさかのぼって申請ができます。

《対象者が拡大》28年7月分からは、猶予制度の対象がこれまでの「30歳未満」から「50歳未満」へ拡大されました。《学生納付特例》学生には、申請により在学期間中の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。未納のままにせず、ご相談ください。

問市民課国保年金班 ☎73-0086

「ふるさと納税」平成27年度寄付金報告

匝瑳市を応援したいと考えている皆さんからお寄せいただいた、平成27年度のふるさと納税寄付金は、1179件、約1026万円でした。ありがとうございました。

寄付金は「匝瑳市ふるさと振興基金」に積み立て、寄付目的に沿って活用します。

◆寄付者紹介

寄付額2万円以上で掲載の承諾のあった人です(敬称略)。
鎌田寿幸(東京都)、千葉克実(神奈川県)、千葉一博(船橋市)、神子嘉久(千葉市)、小川登(匝瑳市)、久保篤広(船橋市)、畔蒜毅(横芝光町)、菅谷雄一(埼玉県)、江口茂行(埼玉県)、磯部博之(市川市)、鈴木康伸(横芝光町)、香取恭

表彰

表彰受賞者を紹介します(敬称略)。

◆関東都市監査委員会表彰

林 吉幸(八日市場) 多年にわたり市監査委員として職務に精励され、地方自治の向上発展に貢献されました。

寄付(2万円以上)

●市へ

(株)富士テクニカルコーポレーション様より
…ソーラーLED防犯灯3基(909,500円相当)
そうさ舞踏会様より …63,690円
匝瑳市OB議員会様より …5万円
白秀会九十九里様より …3万円

●社会福祉協議会へ

のさかカラオケ友の会様より …34,755円

◆平成27年度ふるさと納税寄付金の内訳

寄付目的	金額
産業の振興 農林水産業・商工業活性化、観光振興など	290万6千円
福祉の充実 子育て支援、高齢者対策、障がい者対策など	303万5千円
教育の充実 学校教育の充実、生涯学習の充実など	157万円
住環境の整備 都市基盤の整備、防犯防災対策、環境対策など	57万5千円
まちづくり 人口減少対策、空き家対策、市のブランド化など	218万円
合計	1026万6千円

子(成田市)、鈴木幸一(栃木県)、栗田隆史(成田市)、畔蒜孝治(東京都)、清水誠(市川市)、池田拓馬(神奈川県)、寺本弘幸(東京都)

問企画課企画調整班 ☎73・0081

スポーツ結果

※敬称略

◆第47回春季会長旗争奪戦
野球大会(4月10日～5月29日・山桑公園球場ほか)
優勝：かねまさあず

準優勝：パラダイス
3位：ルーキーズ、モノラル

◆第33回勤労者卓球大会
(5月22日・八日市場勤労青少年ホーム)

【団体】

優勝：野栄卓球クラブA
準優勝：田町クラブ

【混合ダブルス】

優勝：宇野剛・瀧田千恵組
準優勝：角田奈緒子・上本順子組

◆第11回匝瑳市少年野球低学年大会(6月5日・さざんか広場野球場)

優勝：須賀スポーツ少年団
準優勝：野栄スポーツ少年団

◆第11回婦人バレーボール大会(6月19日・八日市場ドーム)

優勝：中央さつきクラブ
準優勝：飯高

3位：須賀ライジング、野栄クラブ